

第6回延岡市農業委員会会議録

(令和5年12月22日)

1. 開催日時 令和5年12月22日(金) 午前9時30分から

2. 開催場所 本庁舎 2階 講堂

3. 出席委員 16名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	甲斐 壽徳	2	佐藤 純子	3	花畑 志良一
4		5	菊池 光雄	6	小西 吉寿
7		8	須藤 寛之	9	貫 藍
10	松下 康廣	11	小野 有紗	12	
13	高橋 利喜哉	14	緒方 武彦	15	牧野 博文
16	安藤 重徳	17	甲斐 亜季	18	松田 宗史
19	矢野 光一				

4. 欠席委員 3名

5. 出席 農地利用最適化推進委員 17名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1		2		3	久富 喜良
4		5	松田 純二	6	
7	佐藤 隆美	8	松田 成歳	9	
10	甲斐 秀雄	11	横山 博章	12	山内 憲次
13	岩切 伸行	14	甲斐 正太郎	15	甲斐 詳三
16	甲斐 一太郎	17	田口 誠	18	松原 学
19		20	池内 米生	21	甲斐 昭浩
22	黒田 五司	23	岩佐 美基		

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案 第 19 号 農地法第3条 所有権の移転について
議案 第 20 号 農地法第5条の許可申請について

報告 第 21 号 農地法第5条の届出について
報告 第 22 号 農地法第 18 条第6項の通知について
報告 第 23 号 農地法第3条の3第1項の届出について

協議 第 9 号 農用地利用集積等促進計画(案)について

その他

7. 農業委員会事務局等職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
局 長	工 藤 敬 洋	局長補佐兼 農地係長	佐 藤 友 美	農政係長	菊 池 麻 里 子
農地係 主 査	甲 斐 正 紀	農地係 主任主事	清 田 則 生	農政係 主 事	永 倉 由 貴
		北浦産業建設課 専門主事	梅 田 勝 徳	北川産業建設課 副主査	松 山 義 秋

8. 会議の概要

事務局	定刻となりましたので、会長お願い致します。
会長	皆さん、おはようございます。 それでは、ただ今から第6回 延岡市農業委員会総会を開催致します。まず始めに事務局より出席確認の報告をお願い致します。
事務局	はい。本日は委員総数19名中16名の出席でございます。 よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数に達していますので、本会が有効に成立していることを報告致します。
議長	本日の議事録署名委員は、委員番号8番 須藤寛之委員と委員番号15番 牧野博文委員の二人をお願いしたいと思います。 本日の予定ですが、議案第19号 農地法第3条 所有権の移転についてから議案第20号 農地法第5条の許可申請についてまでの議案2件、報告案件3件、協議案件1件となっています。 なお、今回の、農地利用最適化推進委員の活動報告につきましては、松原学推進委員と、松田成歳推進委員の二人をお願いしたいと思います。後ほど報告をお願いします。
花畑委員	それでは、議案第19号 農地法第3条 所有権の移転について提案致します。なお、整理番号2番、及び3番については、松原学推進委員と関連がございますので、退席後の審議となります。 整理番号1番について、委員番号3番 花畑志良一委員より説明をお願い致します。
議長	委員番号3番 花畑です。整理番号1番について説明致します。農地の所在は北方町蔵田、畑1筆で584㎡です。譲渡人は夏田町在住、譲受人は緑ヶ丘在住の方です。この二人は兄弟です。12月17日、甲斐一太郎推進委員、譲受人、私とで現地調査を致しました。現地はお茶畑できれいに手入れされておりました。何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願い致します。
議長	次に、判断根拠の説明を事務局よりお願い致します。
事務局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明致します。配付しています農地法第3条調査書をご覧ください。調査書の農地法第3条第2項第1号から第5号までは事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。また、第6号につきましては、ただ今、花畑委員から現地調査の結果報告がありました。地域との調和要件など問題無いとの事なので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。
議長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願い致します。何かご意見、ご質問はございませんか。 何かございませんか。

委員	異議なし。
議長	異議なしという事なので採決に入ります。承認される方は挙手をお願い致します。
委員	(挙手)
議長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認致します。 では、松原学推進委員は退席をお願いします。 次に、整理番号2番、及び3番について、委員番号6番 小西吉寿委員より説明をお願い致します。
小西委員	委員番号6番 小西です。整理番号2番及び3番について説明致します。2番の所在は北浦町市振、田1筆で面積は408㎡、譲渡人、譲受人共に北浦町市振在住の方です。整理番号3番の所在も北浦町市振、畑1筆で面積は139㎡です。譲渡人、譲受人共に北浦町市振在住の方です。整理番号2番と3番の譲受人は同じ方で、それぞれの申請地は譲受人の家の前と後ろにあります。理由は経営規模拡大です。 昨日、21日に現地確認を致しました。上の方は茶畑できれいに整備されておりました。前の畑も農地としてちゃんと耕されておりました。地域との調和要件は問題ないと判断致しました。皆様のご審議をよろしくお願い致します。
議長	次に、判断根拠の説明を事務局よりお願い致します。
事務局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明致します。配付しています農地法第3条調査書をご覧ください。調査書の農地法第3条第2項第1号から第5号までは事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。また、第6号につきましては、ただ今、各委員から現地調査の結果報告がありましたが、地域との調和要件など問題無いとの事なので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。
議長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願い致します。何かご意見、ご質問はございませんか。 何かございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしという事なので採決に入ります。承認される方は挙手をお願い致します。
委員	(挙手)
議長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認致します。 松原学推進委員の入室をお願いします。 (松原推進委員が入室する。)

議 長	<p>続きまして、議案第20号 農地法第5条の許可申請について提案致します。この案件は県に進達する分です。それでは、整理番号1番について、委員番号15番 牧野博文委員より説明をお願い致します。</p>
牧 野 委 員	<p>委員番号15番 牧野です。整理番号1番について説明致します。農地の所在は三須町、田1筆で面積は184㎡です。譲渡人は三須町在住、譲受人は天下町の土木建築業の株式会社です。理由は作業道の一時転用です。</p> <p>12月18日、事務局2人、県から1人、甲斐秀雄推進委員、譲受人、私の6人で現地調査を致しました。申請地の北側に昔作った井戸の鉄の塊がいっぱいありまして、それを処分するために埋め立てて作業道を作って、仕事が終わりに次第元に戻すということでした。現地を見た限りでは何ら支障が無いと思われまます。皆様のご審議をよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>次に「農地区分」について、事務局より説明をお願い致します。</p>
事 務 局	<p>はい。農地区分につきまして説明致します。</p> <p>整理番号1番につきましては、周辺に農地の広がりがありますが、10ha未満の生産性の低い第2種農地となります。なお、上水道用井戸の撤去工事に伴う一時転用であることから、業務上必要な施設として立地基準に問題ないと判断致しました。</p> <p>また、一般基準につきましては、ブルーシート養生や鉄板敷きとし、工事完了後は農地として原状回復する予定であり、周辺農地に係る営農条件への支障はなく許可相当と判断致しました。</p> <p>以上、ご審議をよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願い致します。何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
	<p>何かございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしという事なので、この許可申請につきましては県に進達致します。</p>
	<p>以上で議案の審議は終了します。引き続き報告事項について事務局よりお願い致します。</p>
事 務 局	<p>それでは、事務局より報告事項について説明致します。はじめに報告第21号、農地法第5条の届出について説明致します。この報告は権利の移動を伴った農地転用になります。議案書に記載しておりますが、4件の届出があり、田が2筆の1,202㎡、畑が2筆の389㎡、計4筆の1,591㎡の転用となっております。</p>
	<p>次に、報告第22号、農地法第18条第6項の通知について説明致します。この報告は権利設定の合意解約分です。</p>
	<p>議案書に記載しております16件の届出があり、田が31筆の24,297㎡、畑が0筆、計31筆の24,297㎡の合意解約となっております。</p>
	<p>次に、報告第23号、農地法第3条の3第1項の届出について説明いたします。この</p>

議 長	<p>報告は相続等により農地の権利を取得したものです。</p> <p>議案書をご覧ください。今回9件の届出があり、田が30筆の24,452㎡、畑が23筆の9,697㎡、計53筆の34,149㎡となっています。</p> <p>なお、内容につきましては議案書に記載したとおりですが、現況が農地以外となっている土地につきましては不受理とし、文書等で指導していきたいと考えております。</p>
事 務 局	<p>ただ今、事務局より報告がありましたが、報告内容について、ご質問はございませんか。</p> <p>無いようなので報告を終わります。</p> <p>次に協議第9号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局よりご説明をお願い致します。</p> <p>こちらは、中間管理権の設定分についての集積等促進計画となります。議案書の18ページから57ページになりますが、まず、整理番号1番から6番が伊形地区、次に、整理番号7番から468番が沖田地区での促進計画となっております。</p> <p>今回の促進計画では、57ページの表下にあるとおり142人の出し手から468筆、372,052㎡の農地を個人41人に配分する計画となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、説明内容についてご質問はございませんか。</p> <p>質問も無いようですので、本件につきましては承認されたものと致します。</p> <p>次に、農地利用最適化推進委員の皆様からの担当地区の活動報告についてです。まずは、松原学推進委員からお願いします。</p>
松原推進委員	<p>北浦町の海岸部の農地利用最適化推進委員の松原です。皆さんの前で活動報告をするのはよい取り組みなので、今後も続けていきたいと思っております。</p> <p>私は2017年から今期で3期になります。2012年に28年暮らしていた福岡から家族を連れて郷里の北浦町に帰ってきて、新規に就農しています。新規就農する前は福岡で約20年間、里山と棚田の保全活動をやっていましたが、父親が田んぼをやめるという一言で、よそ様の棚田は守って、自分の田んぼは草ボウボウになっていいのかというジレンマに陥って帰ってきた。帰ってきたはいいが、職はなく、生活費を稼がなくてはけないので、初めに自然養鶏を始めた。鶏を飼って卵を皆さんに買ってもらえば何とかなんと高を括っていたが、実際には毎晩のようにイノシシやシカが開放題で、作っては取られ、作っては取られる状態だった。妻からは、獣害対策をしないと、手伝わないとされたが、5年ほど経って、何とか生計を立てられるようになった。</p> <p>その時に推進委員の募集があり、棚田、里山の保全が大事だなと思って推進委員になった。推進委員になったものの、地域の高齢者に聞くと「俺は、来年で農業をやめる」とか、「あと4、5年でやめる。」とか暗い話しか出てこなかった。それで、当時の北浦町総合支所長と農業委員会事務局長にお願いして、回覧でいいので「推進委員だより」を毎月発行したいとお願いし、北浦の全戸600戸くらいに配布した。（創刊号は</p>

	<p>当日の資料を参照) 草ボウボウの田畑を何とかしようと思ひ、まずは皆さんの心を耕すことが必要だと思つて一生懸命書いたが、事務局から止めろということに止めた。</p> <p>それでも何とかしたいと思ひ、5年、10年後を考えた時に、小・中学生を田畑に引っ張り込もうと考えて、地元の児童クラブや小学生を引っ張り込んで野菜作りを始めた。ところが、県から「食育とか農育は、推進委員の仕事ではない。」と言われた。どう考えても、将来の田畑を考えた時には、将来大人になる子供たちを育てないと話にならないと思つている。そのような批判を受けながらも今に至つている。</p> <p>その他、「農と食を結ぶシンポジウム」というものをしており、来年2月に第3回目を計画している。野菜オーナー制度というもので、とりあえず玉ねぎを1口50本、皆さんで植えてもらひ、水やりは私がやるので、春の草取りはお願いし、収穫しようと考えている。とにかく一人でも多くの人を田畑に引き込もうと思つている。田畑に人がいない限り、田畑は生きてこない。とにかく田畑に人を呼び込むことが、将来の北浦地区の豊かさを支えると考えている。</p> <p>それから、私の提案が幾つかある。7年ほど前にも提案したが、「新制・農業委員会の歌」という歌を作つている。元歌は鉄腕アトムで、総会前に歌つたら総会が明るくなるのではないかと思つている。</p> <p>また、農業委員会の存在が知られていないと思ふ。先日北浦総合支所長に会つて話をしたが、その時に「推進委員というのがあつたの・・・」と言われ、やはり知られていないと思つた。農業委員会が変つたことをアピールしなければいけないと思つている。</p> <p>それから、「農業委員会だより」は全戸配布すべきだと思ふ。</p> <p>それから、子供たち、高校生から大学生、企業に勤める人も田畑に行こうということで「農アピール隊」を結成してはどうかと考えている。とにかく総力戦で、あらゆる結びつきを利用して、農業を楽しく、皆でやっていくという取り組みをしてはと思つている。</p> <p>最後に、今、起業家農業や集落営農などいろいろやっているが、結局、コストの問題や就農者の高齢化の問題などで壁にぶち当たつているような感じがする。それをぶち破る手立てとして、市民農園という活動がある。市民が農業をする、市民が土日に農業をやつているところがあり、それが福岡県糸島市の井原山田園プロジェクトです。その代表者の川口さんと呼んで講演会をやつてほしい。棚田を4町歩管理しており、自分たちで田植えをし、刈り取りして、自分たちで消費している。このような取り組みは全国的にそうないと思ふので、この取り組みで、元氣をもらえればと思つている。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かご質問等はありませんか。</p> <p>(質問を受ける)</p>
<p>議 長</p> <p>松田(成)推進委員</p>	<p>次に、松田成歳推進委員からお願いします。</p> <p>第8地区を担当している松田です。私が担当しているのは、行藤町、舞野町、平田町、高野町の行藤川沿いの地域になります。</p> <p>幹線道路沿いにある農地は、比較的管理され作付けされているが、谷筋に入ると耕作放棄地が増加してきており、担い手もない状況です。谷筋が荒れているのは、面積が狭いとか、水がないとかで荒れている。ほ場整理がされているところは比較的守られている。</p> <p>そのような中、行藤町においては、若干の担い手と呼ばれる世代がおり、40代の人</p>

	<p>や50代の人がいる。農業委員の息子さんも行滕でハウスをしている。また来年にはハウスを始める人があるので、他の地区に比べれば将来は明るいのかなあと思っている。</p> <p>しかしながら今後、担い手に負担をかけないためにも、守るべき農地と諦めざるを得ない農地の住み分けをしていく必要があると思っている。今ある農地を全て担い手が守っていくということは、担い手にしわ寄せがくることになり、経営を圧迫していく可能性が高いと思っているので、今後どうしていくのか考えていく必要がある。私自身も来年から1、2件ほどやってくれないかと言われている。</p> <p>また、行滕町においては、利用状況調査で山が農地として入っているところがあって、しかも青地になっている。なぜか確認したら、昔みかん山があって、今はほとんど作っておらず、現状として青地として残っているとのことであった。そこを毎年調査する必要があるのかなと思っている。確か5年に一回見直しがあると聞いているので、そこを青地から外す方法を考えている。もちろん所有者の意向はあるとは思いますが、守るべき農地と諦めざるを得ない農地を線引きしたいなど思っている。</p> <p>また、今の農業の補助制度は、認定農業者になれば誰でも受けられるが、担い手と呼ばれる世代とか、何歳までとか、明確な基準を作ってもらいたいと思っている。若い人も1/3、サラリーマンを辞めた人も1/3、誰でも彼でも同じ補助を受けられるのでは、農業が発展するためには厳しいのかなと思っている。若い人に手厚くするなどの方向にもっていかないと、今後、農業は廃れていくと思う。</p> <p>また、農業委員会は農地を守るという考えの組織であると思うが、最終的に行き着くところは、やはり農業者を守るべきだと思う。私自身としては、今後も農地を守りながらも、農業者を守ることに重きを置いて活動をしていきたいと思っている。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 何かご質問等はありませんか。</p> <p>(質問を受ける)</p>
議 長	<p>今回も大変有意義な報告を頂きました。他の推進委員さんも今後の推進活動の参考とし、活動に活かして頂けたらと考えます。</p> <p>また、来月の活動報告は、松田純二推進委員と甲斐詳三推進委員となっておりますのでよろしくお願いいたします</p> <p>では、その他となっております。事務局より連絡事項についてお願い致します。</p>
事 務 局	<p>(事務局より説明)</p> <p>以上を持ちまして第6回、延岡市農業委員会総会のすべてを終了致します。</p>

以上、会議の顛末を記した記録に相違ないことを認めここに署名する。

会長 甲斐壽徳

8 番 須藤寛之

15 番 牧野博文